

令和4年度における主な地球温暖化対策関連事業【補正予算】

○千葉県脱炭素化促進緊急対策事業【新規】（温暖化対策推進課）

補正予算 4,000,000千円

新型コロナウイルス感染症や原油・物価高騰等の社会経済環境の変化の影響を受けた中小企業者等の脱炭素化への取組を支援するため、中小企業者等が県内に所在する事務所又は事業所において実施する省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用等に資する設備導入等に対して、補助金を交付します。

[対象事業]

- ①蓄電池の設置
- ②省エネルギーの促進…LED照明、高効率空調設備、遮熱・断熱工事
- ③未利用エネルギーの利用促進…工場廃熱等利用設備
- ④CO₂以外の温室効果ガス削減対策…省エネ型自然冷媒機器、メタン・代替フロン等回収装置
- ⑤再生可能エネルギーの利用促進…太陽光発電設備（出力10kW以上）、風力発電設備
- ⑥電気自動車等の普及促進…EV、PHV、FCV、V2H充放電設備

[補助率等]

- ①～⑤：補助対象経費（設備費、工事費）の2/3
 - ⑥：国の補助額の1/2
- ※上限額：1事業所当たり1,000万円

○省エネ家電購入促進事業【新規】（温暖化対策推進課）

補正予算 2,000,000千円

エネルギー価格の高騰を踏まえ、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援することにより、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的に、購入額に応じたポイント等を交付します。

[対象製品等]

- ①エアコン【令和4年9月改正前の基準に基づく統一省エネラベル4つ星以上又は改正後の基準に基づく統一省エネラベル3つ星以上のいずれか】
- ②電気冷蔵庫【省エネラベル3つ星以上】
- ③電気給湯器（エコキュート）【省エネラベル4つ星以上】

[開始予定]

12月中旬

○住宅用設備等脱炭素化促進事業（温暖化対策推進課）

補正後 418,000千円（当初 338,000千円）

家庭における地球温暖化対策の推進や災害時における電源の確保を図るため、家庭用の燃料電池（エネファーム）や蓄電池の設置経費に対し助成します。令和4年度から、CO₂排出量削減に効果がある電気自動車やV2H充放電設備*の導入に対し、新たに助成します。

※V2H充放電設備…電気自動車等に蓄えた電力を家庭で使用するための設備

【補助先】

市町村（県補助は市町村を通じて実施）

【補助対象】

	（補助後）	（当初）
・家庭用燃料電池（エネファーム）	90,000千円	90,000千円
・家庭用蓄電池	<u>211,400千円</u>	196,000千円
・太陽熱利用システム	1,000千円	1,000千円
・窓の断熱改修	<u>25,600千円</u>	16,000千円
・電気自動車【今年度新規】	<u>60,000千円</u>	20,000千円
・V2H充放電設備【今年度新規】	<u>30,000千円</u>	15,000千円